

平成23年度 第2回 福岡市国民健康保険運営協議会

<会議資料>

— 目次 —

○ 平成24年度福岡市国民健康保険事業の運営について	
1 平成23年度決算見込について	1
2 平成24年度予算(見込)について	1
3 1人あたり保険料について 諮問事項	3
4 平成24年度の国民健康保険料について	4
【参考】保険料算定の仕組み	5
【参考】保険料率のシミュレーション	6
5 国保の収支見通しについて(大まかな試算)	7
6 財政健全化に向けた取組について	8
7 国の動向について	9
(社会保障・税一体改革素案)	
○ 福岡市国民健康保険運営協議会委員名簿	10
○ 事務局関係者名簿	10

1. 平成23年度決算見込について

(1) 平成23年度決算見込表(予算現額比)

【歳出】

(単位:百万円)

	23年度予算現額 (A)	23年度決算見込 (B)	増減 (B-A)
保険給付費(一般分)	86,454	84,654	△ 1,800
保険給付費(退職分)	5,852	6,325	473
保険給付費(その他)	1,163	1,225	62
小計	93,469	92,204	△ 1,265
後期高齢者支援金	15,816	15,816	-
介護納付金	6,600	6,589	△ 12
共同事業拠出金	19,054	18,517	△ 537
保健事業費	889	708	△ 180
総務費	2,208	2,208	-
繰上充用金	2,620	463	△ 2,157
予備費	470	-	△ 470
その他(返還金等)	184	1,236	1,052
計	141,308	137,741	△ 3,568

【歳入】

(単位:百万円)

	23年度予算現額 (C)	23年度決算見込 (D)	増減 (D-C)
現年度保険料	29,257	28,171	△ 1,086
滞納繰越保険料	2,746	1,294	△ 1,452
小計	32,003	29,465	△ 2,538
国庫支出金	38,948	38,038	△ 910
県支出金	6,093	5,988	△ 105
前期高齢者交付金	20,266	20,209	△ 58
療養給付費交付金	6,242	6,747	505
共同事業交付金	18,725	18,151	△ 574
一般会計繰入金	18,777	18,667	△ 111
その他	253	253	-
計	141,308	137,518	△ 3,790

決算収支見込

歳出 1,377億円 - 歳入 1,375億円 = △2億円(見込)

○ 歳出

- ・ 保険給付費は、一般被保険者の1人あたり医療費が見込みを下回ったことなどにより、減少する見込
- ・ 繰上充用金は、22年度の収支不足額を計上するもので、予算額から約22億円下回る見込

○ 歳入

- ・ 現年度保険料は、収納率が22年度を若干上回る見込みであるが、保険料収納額は予算を下回る見込
- ・ 滞納繰越保険料は、収支不足額を計上する繰上充用金の財源として計上していたが、収入見込額は(約13億円)は、22年度決算を若干上回る見込

2. 平成24年度予算(見込)について

(1) 国民健康保険事業基数(世帯数・被保険者数・医療費)

区分	24年度	23年度		増減(伸び率%)		
	予算(見込) (A)	当初予算 (B)	決算見込 (C)	対23年度予算 (A-B)	対23年度決算見込 (A-C)	
世帯数(世帯)	227,200	223,000	224,600	4,200 (1.88)	2,600 (1.16)	
被保険者数 (人)	全体	366,500	363,800	365,000	2,700 (0.74)	1,500 (0.41)
	一般	348,200	346,600	346,700	1,600 (0.46)	1,500 (0.43)
	退職	18,300	17,200	18,300	1,100 (6.40)	0 (0.00)
(百万円費) ※1	全体	112,766	112,279	110,335	487 (0.43)	2,431 (2.20)
	一般	104,855	105,233	102,528	▲ 378 (▲ 0.36)	2,327 (2.27)
	退職	7,911	7,046	7,807	865 (12.28)	104 (1.33)
医療費 (円) 一人当たり	全体	307,684	308,631	302,289	▲ 947 (▲ 0.31)	5,395 (1.78)
	一般	301,134	303,617	295,727	▲ 2,483 (▲ 0.82)	5,407 (1.83)
	退職	432,324	409,683	426,595	22,641 (5.53)	5,729 (1.34)
介護 ※2	世帯	110,900	104,900	107,600	6,000 (5.72)	3,300 (3.07)
	被保険者数	135,100	129,900	133,100	5,200 (4.00)	2,000 (1.50)

※医療費: 医療機関受診時の自己負担分を含む。(自己負担+保険者負担)

※介護: 被保険者のうち、介護保険の第2号被保険者(40歳~64歳)

<参考> 1人あたり医療費の推移(一般+退職)

(単位:円)

	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 見込	24年度 予算(見込)
1人あたり医療費(円)	287,320	293,812	297,441	302,289	307,684
前年比(%)	1.39	2.26	1.24	1.63	1.78

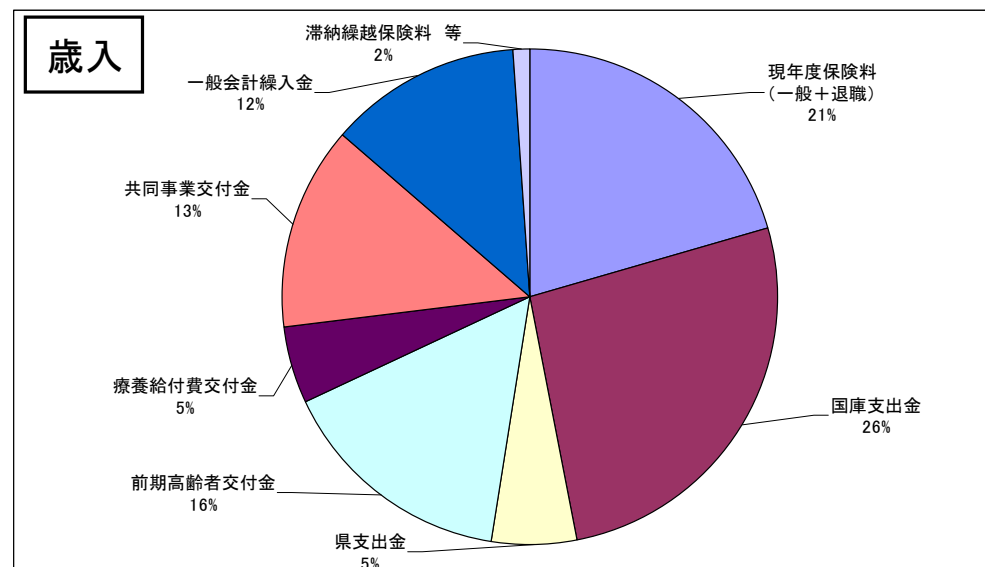
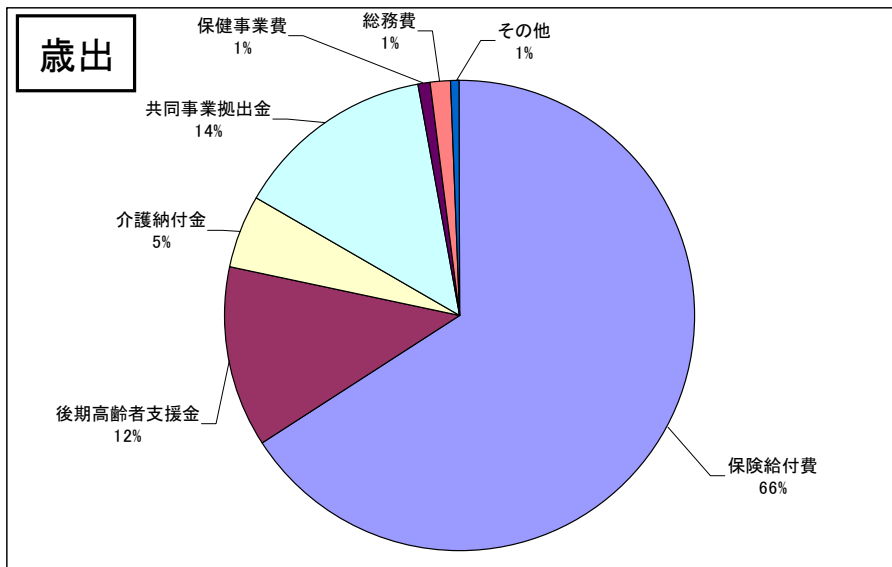
○ 1人あたりの医療費

- ・ 1人あたりの医療費は、23年度当初予算からは減少する見込みであるが、23年度の決算見込みからは、約1.8%増加する見込

2. 平成24年度予算(見込)について

(2) 平成24年度予算(見込)

○ 後期高齢者支援金の増などにより、予算総額は、23年度当初予算から約30億円(約2.2%)増加する見込



【歳出】 (単位:百万円)

	24年度 予算見込 (A)	23年度 当初予算 (B)	増減 (A-B)	主な要因
保険給付費(一般分)	87,138	86,454	684	高額療養給付費の増等
保険給付費(退職分)	6,613	5,852	761	被保険者数、1人あたり医療費の増等
保険給付費(その他)	1,237	1,162	75	出産育児一時金の増等
小計	94,988	93,468	1,520	
後期高齢者支援金	17,916	15,790	2,126	国指示による概算負担額の増
介護納付金	7,326	6,600	726	国指示による概算負担額の増
共同事業拠出金	20,233	19,054	1,179	高額な医療費等の増に伴う拠出見込額の増
保健事業費	897	889	8	
総務費	2,128	2,208	△ 80	
繰上充用金	223	2,620	△ 2,397	前年度収支不足(見込)額の減
予備費	507	496	11	
その他	136	183	△ 47	
計	144,354	141,308	3,046	

【歳入】 (単位:百万円)

	24年度 予算見込 (C)	23年度 当初予算 (D)	増減 (C-D)	主な要因
現年度保険料(一般分)	27,774	27,232	542	後期高齢者支援金・介護納付金の増に伴うもの
現年度保険料(退職分)	2,034	2,025	9	退職被保険者の増等
滞納繰越保険料	1,388	2,746	△ 1,358	
小計	31,196	32,003	△ 807	
国庫支出金	37,862	38,948	△ 1,086	・後期高齢者支援金の増等 ・定率国庫負担34%→32%
県支出金	7,936	6,093	1,843	・県調整交付金7%→9%
前期高齢者交付金	22,613	20,267	2,346	前々年度精算(返還)額の減等 (23年度△15億円→24年度△1億円)
療養給付費交付金	7,163	6,242	921	保険給付費(退職分)の増加等
共同事業交付金	19,234	18,725	509	高額な医療費等の増に伴う交付見込額の増
一般会計繰入金	18,013	18,777	△ 764	
その他	337	253	84	
計	144,354	141,308	3,046	

*現時点での係数であり、今後の予算編成過程において係数の変動が生じる。

- ☆ 被保険者証の個人カード化(平成24年度の被保険者証更新から実施予定)
- ・ 被保険者の利便性の向上を図るため、世帯単位の被保険者証を個人単位発行
 - ・ あわせて高齢受給者証も被保険者証と一体化

3. 1人あたり保険料について

諮問

諮問内容

平成24年度 1人あたり保険料
(必要収入額)

	年額	対23年度比
医療給付費分	53,559円	(1,430円引下げ)
後期高齢者支援金等分	18,831円	(1,821円引上げ)
介護納付金分	21,118円	(777円引上げ)

【1人あたり保険料】

	24年度	23年度	増減額	伸び率
①医療分	53,559円	54,989円	▲1,430円	▲2.6%
②支援分	18,831円	17,010円	1,821円	10.7%
①+②	72,390円	71,999円	391円	0.5%
③介護分	21,118円	20,341円	777円	3.8%
①+②+③	93,508円	92,340円	1,168円	1.3%

《1人あたり保険料の算定方法》

A B C
 歳出額 - 関連歳入 - 一般会計繰入

D
 = 現年分保険料 (予算値)

G
 ÷ 被保険者数 (予算値)

= 1人あたり保険料 (予算値)

◆保険料試算見込表

		①医療給付費分 (一般被保険者) <医療分>	②後期高齢者支 援金等分 <支援分>	③介護納付金分 <介護分>	④退職者分	⑤事務費	⑥合計 (①~⑤)
		平成24年度 予算(見込)	平成24年度 予算(見込)	平成24年度 予算(見込)	平成24年度 予算(見込)	平成24年度 予算(見込)	平成24年度 予算案
歳 出 (百 万 円)	被保険者数(人) G	348,200	348,200	135,100	18,300		
	保険給付費	88,375			6,613		94,988
	後期高齢者支援金等		17,916				17,916
	介護納付金			7,326			7,326
	共同事業拠出金	20,233					20,233
	保健事業費	897					897
	総務費					2,128	2,128
	繰上充用金	223					223
	予備費	441				66	507
	その他	98	23	12	3		136
計 A	110,267	17,939	7,338	6,682	2,128	144,354	
歳 入 (百 万 円)	国庫支出金	27,615	7,173	3,074			37,862
	県支出金	6,051	1,221	528		136	7,936
	前期高齢者交付金	22,613					22,613
	共同事業交付金	19,234					19,234
	療養給付費交付金	1,292	906	69	4,896		7,163
	滞納繰越保険料	943	275	134	36		1,388
	その他	285			2	50	337
	計 B	78,033	9,575	3,805	4,934	186	96,533
	一般会計繰入金 C	13,584	1,807	680		1,942	18,013
	現年度保険料(A-B-C) D	18,650	6,557	2,853	1,748		29,808
計	110,267	17,939	7,338	6,682	2,128	144,354	
年 額 (円)	1人あたり保険料(予算値) (D÷G)	53,559	18,831	21,118			

4. 平成24年度の国民健康保険料について

○ 24年度保険料のポイント

① 医療分保険料

保険給付費等の歳出はほぼ横ばいであるが、前期高齢者交付金等の増、及び保険料負担を軽減するため一般会計からの法定外繰入(約54億円)を行うことなどにより、「1人あたり保険料」は、1,430円引下げ

② 支援分保険料

後期高齢者の医療費の伸びに伴い、現役世代からの後期高齢者支援金が増加するため、「1人あたり保険料」は、1,821円引上げ

③ 介護分保険料

介護費用の伸びに伴い、40歳から64歳の第2号保険者が納付する介護納付金が増加するため、「1人あたり保険料」は、777円引上げ

①医療分+②支援分の合計で、対23年度比、年額391円、0.5%の引上げ(月あたり約33円)

①医療分+②支援分+③介護分合計で、対23年度比年額1,168円、1.3%の引上げ(月あたり約97円)

(1) 1人あたり保険料

	24年度	23年度	増減額	伸び率
①医療分	53,559円	54,989円	▲1,430円	▲2.6%
②支援分	18,831円	17,010円	1,821円	10.7%
①+②	72,390円	71,999円	391円	0.5%
③介護分	21,118円	20,341円	777円	3.8%
①+②+③	93,508円	92,340円	1,168円	1.3%

(2) 一般会計繰入金

	24年度	23年度	増減額
一般会計繰入金	180.1億円	187.8億円	▲7.7億円

<参考> 1人あたり保険料の推移

(単位: %, 円)

年度	①医療分 +②支援分		③介護分		合計 ①+②+③		備考
	1人あたり保険料		1人あたり保険料		1人あたり保険料		
		増減		増減		増減	
H13	71,996	1,649	12,927	2,314	84,923	3,963	
H14	72,206	210	14,274	1,347	86,480	1,557	
H15	〃	0	15,898	1,624	88,104	1,624	
H16	〃	0	16,255	357	88,461	357	
H17	〃	0	19,501	3,246	91,707	3,246	
H18	〃	0	23,385	3,884	95,591	3,884	
H19	〃	0	〃	0	〃	0	
H20	73,999	1,793	22,801	▲584	96,800	1,209	後期高齢者医療 制度の創設
H21	〃	0	21,757	▲1,044	95,756	▲1,044	
H22	〃	0	20,995	▲762	94,994	▲762	
H23	71,999	▲2,000	20,341	▲654	92,340	▲2,654	
H24	72,390	391	21,118	777	93,508	1,168	

同水準

【参考】保険料算定の仕組み

< 保険料算定の概念図 >

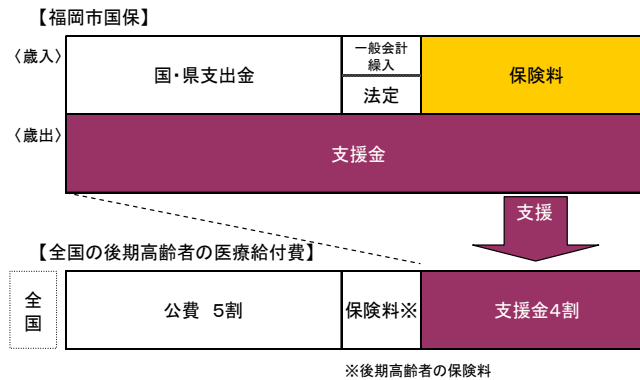
①医療分保険料

福岡市国保加入者の医療費を賄うための保険料



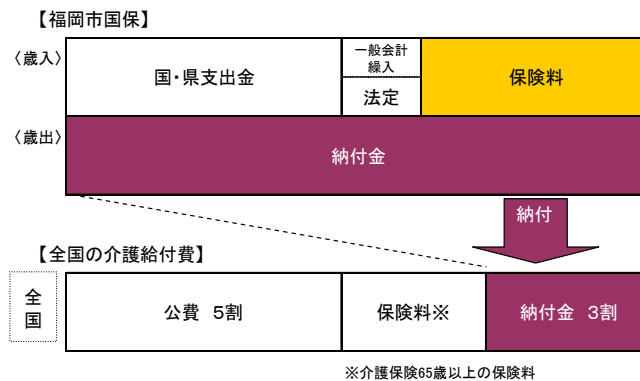
②支援分保険料

後期高齢者医療制度を現役世代（74歳以下の全国民）で支える支援金のための保険料



③介護分保険料

介護保険のため、第2号保険者（40歳から64歳まで）の介護納付金のための保険料



24年度予算(見込)のポイント

- 保険給付費等の歳出はほぼ横ばいの見込み
- 前期高齢者交付金(歳入)は23年度予算に比べ、増加する見込み
- また、医療分保険料については、約54億円の法定外一般会計繰入(被保険者1人あたり1万5千円程度)により保険料負担の軽減を図る。

【前期高齢者交付金の内訳】

	24年度予算 (見込)	23年度予算	増減
概算交付額	226.6	217.7	8.9
前々年度精算分等	△ 0.5	△ 15.0	14.5
計	226.1	202.7	23.4

(単位:億円)

24年度予算(見込)のポイント

- 後期高齢者支援金は、概算で抛出し、後期高齢者の医療実績に応じ、2年後に精算される仕組み
- 市町村国保の場合、国より示される1人あたりの概算支援金(定額)を被保険者数に応じて支出
- 後期高齢者支援金(歳出)は、高齢化の進展等による概算支援金額の増、前々年度精算による追加納付により、23年度比約21.3億円の増

【後期高齢者支援金の内訳】

	24年度予算 (見込)	23年度予算	増減
概算支援金	176.5	164.7	11.8
前々年度精算分等	2.7	△ 6.8	9.5
計	179.2	157.9	21.3

(単位:億円)

1人あたりの概算支援額
49,497円
(23年度比+2,609円 5.6%増)

24年度予算(見込)のポイント

- 介護納付金は、概算で抛出し、全国の介護費用実績に応じ、2年後に精算される仕組み
- 市町村国保の場合、国より示される1人あたりの概算納付額(定額)を第2号被保険者数に応じて支出
- 介護納付金(歳出)は、介護給付費の増加による概算納付金の増、前々年度精算の追加納付により、23年度比約7.3億円の増

【介護納付金の内訳】

	24年度予算 (見込)	23年度予算	増減
概算納付金	73.0	68.9	4.1
前々年度精算分等	0.3	△ 2.9	3.2
計	73.3	66.0	7.3

(単位:億円)

1人あたりの概算納付額
56,400円
(23年度比+2,200円 4.1%増)

【参考】保険料率のシミュレーション

(1) 保険料率

区 分		24年度	対23年度比 増減	対22年度比 増減	23年度	22年度
①医療分	所得割	8.43%	▲ 0.32%	▲ 0.91%	8.75%	9.34%
	均等割	21,738円	▲ 763円	▲ 399円	22,501円	22,137円
	世帯割	24,058円	▲ 1,206円	▲ 1,645円	25,264円	25,703円
②支援分	所得割	3.22%	▲ 0.42%	▲ 0.58%	2.80%	2.64%
	均等割	7,624円	710円	1,026円	6,914円	6,598円
	世帯割	8,437円	674円	923円	7,763円	7,514円
①医療分 +②支援分	所得割	11.65%	0.10%	▲ 0.33%	11.55%	11.98%
	均等割	29,362円	▲ 53円	627円	29,415円	28,735円
	世帯割	32,495円	▲ 532円	▲ 722円	33,027円	33,217円
③介護分	所得割	2.98%	0.30%	0.09%	2.68%	2.89%
	均等割	8,463円	239円	67円	8,224円	8,396円
	世帯割	6,873円	84円	▲ 90円	6,789円	6,963円
①医療分 +②支援分 +③介護分	所得割	14.63%	0.40%	▲ 0.24%	14.23%	14.87%
	均等割	37,825円	186円	694円	37,639円	37,131円
	世帯割	39,368円	▲ 448円	▲ 812円	39,816円	40,180円

<前提条件>

所得割料率は、所得総額を23年度賦課時点同額として試算

※ 所得割の保険料率は、本年6月の保険料算定時の被保険者の所得総額等により確定するため、この試算結果は変動する

(2) 収入階層別・世帯構成別のモデル保険料(試算)

・1人世帯(40代単身)

(単位:円)

給与収入	所得	医療分			支援分			医療分+支援分			介護分			合計		
		24年度	対23年度比	対22年度比	24年度	対23年度比	対22年度比	24年度	対23年度比	対22年度比	24年度	対23年度比	対22年度比	24年度	対23年度比	対22年度比
98万円	33万円	13,700	▲ 600	▲ 600	4,800	400	600	18,500	▲ 200	0	4,500	100	0	23,000	▲ 200	▲ 100
122万円	57万円	56,800	▲ 2,400	▲ 3,800	20,500	2,100	2,900	77,300	▲ 300	▲ 900	19,400	1,000	200	96,700	700	▲ 700
200万円	122万円	120,800	▲ 4,800	▲ 10,100	44,700	5,200	7,100	165,500	400	▲ 3,000	41,800	3,000	800	207,300	3,400	▲ 2,200
300万円	192万円	179,800	▲ 7,000	▲ 16,500	67,200	8,100	11,200	247,000	1,100	▲ 5,300	62,700	5,100	1,400	309,700	6,200	▲ 3,900
400万円	266万円	242,200	▲ 9,400	▲ 23,200	91,000	11,100	15,400	333,200	1,700	▲ 7,800	84,700	7,300	2,100	417,900	9,000	▲ 5,700
500万円	346万円	309,600	▲ 12,000	▲ 30,500	116,800	14,500	20,100	426,400	2,500	▲ 10,400	108,600	9,800	8,600	535,000	12,300	▲ 1,800
600万円	426万円	377,000	▲ 14,600	▲ 37,900	140,000	15,300	22,200	517,000	700	▲ 15,700	120,000	0	20,000	637,000	700	4,300
700万円	510万円	447,900	▲ 17,200	▲ 45,400	140,000	0	10,000	587,900	▲ 17,200	▲ 35,400	120,000	0	20,000	707,900	▲ 17,200	▲ 15,400
800万円	600万円	510,000	0	10,000	140,000	0	10,000	650,000	0	20,000	120,000	0	20,000	770,000	0	40,000

・3人世帯(40代夫婦+子ども1人)

(単位:円)

給与収入	所得	医療分			支援分			医療分+支援分			介護分			合計		
		24年度	対23年度比	対22年度比	24年度	対23年度比	対22年度比	24年度	対23年度比	対22年度比	24年度	対23年度比	対22年度比	24年度	対23年度比	対22年度比
98万円	33万円	26,700	▲ 1,100	▲ 900	9,300	800	1,200	36,000	▲ 300	300	7,100	200	0	43,100	▲ 100	300
122万円	57万円	64,800	▲ 2,500	▲ 3,600	23,300	2,400	3,400	88,100	▲ 100	▲ 200	19,000	1,000	200	107,100	900	0
200万円	122万円	146,400	▲ 5,600	▲ 10,400	53,700	6,000	8,400	200,100	400	▲ 2,000	45,500	3,100	800	245,600	3,500	▲ 1,200
300万円	192万円	223,300	▲ 8,500	▲ 17,300	82,500	9,500	13,300	305,800	1,000	▲ 4,000	71,100	5,300	1,400	376,900	6,300	▲ 2,600
400万円	266万円	285,600	▲ 11,000	▲ 24,100	106,300	12,600	17,500	391,900	1,600	▲ 6,600	93,200	7,600	2,200	485,100	9,200	▲ 4,400
500万円	346万円	353,100	▲ 13,500	▲ 31,300	132,000	15,900	22,100	485,100	2,400	▲ 9,200	117,000	9,900	17,000	602,100	12,300	7,800
600万円	426万円	420,500	▲ 16,100	▲ 38,600	140,000	1,500	10,000	560,500	▲ 14,600	▲ 28,600	120,000	0	20,000	680,500	▲ 14,600	▲ 8,600
700万円	510万円	491,300	▲ 18,700	▲ 8,700	140,000	0	10,000	631,300	▲ 18,700	1,300	120,000	0	20,000	751,300	▲ 18,700	21,300
800万円	600万円	510,000	0	10,000	140,000	0	10,000	650,000	0	20,000	120,000	0	20,000	770,000	0	40,000

5. 国保の収支見通しについて(大まかな試算)

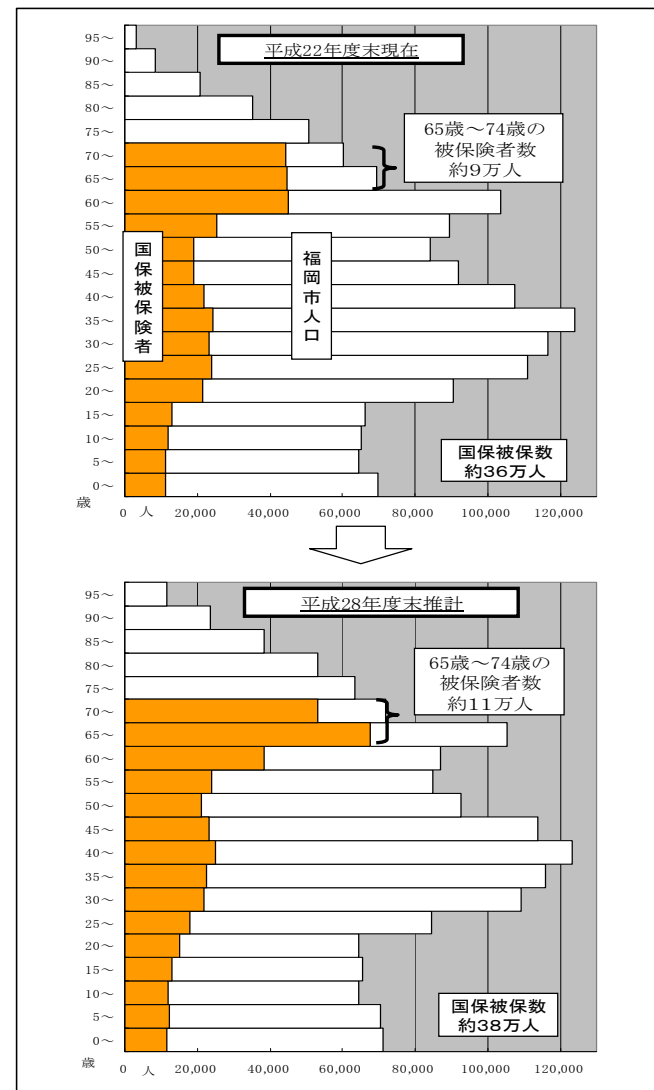
- 歳出の見通しについて、今後も高齢化の進展等により、保険給付費や後期高齢者医療への支援金、介護保険のための介護納付金は、年々増加
- 仮に、「一般会計繰入金(法定外)」と「一人あたり保険料」を24年度と同額として試算すると、財源不足が年々増加する見通し
- このため、収納対策の強化や医療費の伸びの抑制など財政健全化に一層努めていくが、収支均衡を図るためには、社会保障と税の一体改革の動向を踏まえながら、今後も保険料水準の検討を行う必要がある。

福岡市国保収支見通し(大まかな試算)

		(単位:億円)							
		H23 (予算)	H24 (予算見込)	H25	H26	H27	H28	5年間 累計	備考
A. 歳出	①給付費、納付金等	1,413	1,444	1,505	1,561	1,612	1,658	7,779	・1人あたり医療費年約2~3%、 後期支援金年約6%、 介護納付金年約4%の伸びに伴う増
	②国庫負担金等	926	971	1,012	1,049	1,083	1,114	5,229	・歳出の伸びに伴う増
B. 歳入	③一般会計繰入	188	180	184	188	193	197	942	・【法定繰入】保険料軽減、財政安定化支 援事業繰入金の増 ・【法定外繰入】H24年度同額で固定
	④滞納繰越保険料*1 (一般被保険者分)	27	12	12	12	12	12	60	・H24年度予算見込同額で固定
	⑤現年度保険料 (1人あたり保険料H24年度同額)	272	281	284	287	290	292	1,434	・被保険者数の伸びによる増加 (一人あたり保険料はH24年度同額)
	歳入計	1,413	1,444	1,492	1,537	1,578	1,614	7,665	
C. 財源不足		-	-	▲ 12	▲ 24	▲ 34	▲ 44	▲ 114	

*1:23年度の滞納繰越保険料には繰上充用金の補てん財源を含む

福岡市国保年齢別加入状況の見通し



【収支見通しに関する前提条件】

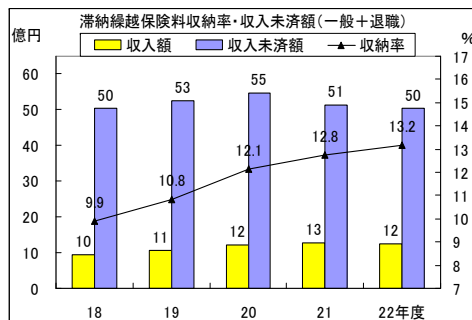
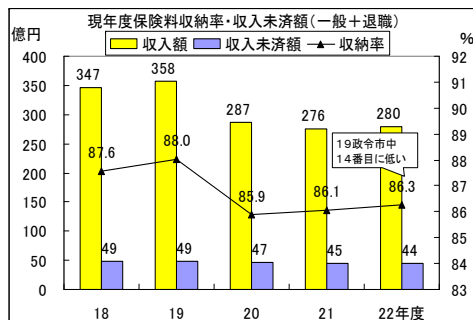
- ※現行制度の枠組みで、診療報酬改定はないものとして推計
- ※被保険者数は、22年度末の年齢別市人口を1歳ずつ進展させ、22年度末の国保加入率を乗じて推計
- ※一人あたり医療費は、高齢化・医療の高度化等による増を年約2~3%と仮定し、推計
- ※後期高齢者支援金・介護納付金は、24年度の対前年予算見込伸び率の約6%、4%で固定し、推計
- ※社会保障と税の一体改革の影響については、具体的内容が不明のため、算定していない

6. 財政健全化に向けた取り組みについて

収入の確保

収納率の向上

- ① 滞納処分の強化
 - ・ 財産調査の徹底 ・ 滞納処分の対象者や対象債権を拡大
- ② 新規滞納世帯への納付催告の徹底
- ③ 納付誓約世帯からの確実な徴収
 - ・ 分割納付世帯の履行状況確認及び納付催告の徹底
 - ・ 納付資力調査による少額分納世帯への増額指導の徹底
 - ・ 減免・減額後保険料の確実な徴収
- ④ 資格証・短期証交付世帯への接触強化
 - ・ 短期証を活用した納付指導強化 ・ 訪問実態調査による実情把握
 - ・ 証更新時における納付折衝の徹底
- ⑤ 口座振替の加入勧奨強化
 - ・ 窓口及び電話(国民健康保険料ご案内センター)による加入勧奨の徹底
 - ・ 徴収事務嘱託員による訪問勧奨強化



資格の適正化

- ① 退職者医療の適正化事務
 - ・ 退職者被保険者に該当する未適用者に対し、職権適用を実施
- ② 資格適用の適正化調査
 - ・ 現状の資格認定に疑義がある世帯の実態調査を行い、被用者保険への加入勧奨を計画的に実施
- ③ 社保加入未届者の資格適用の適正化
 - ・ 被用者保険等加入者で国保資格喪失届を行っていない世帯へ、届出の勧奨を実施
- ④ 所得調査等
 - ・ 所得未申告者に対し、所得報告書提出を求めると、所得把握のための取組を実施

歳出の抑制

医療費適正化

- ① レセプト点検の実施
 - ・ 保険者相違などの資格点検や診療内容に係る内容点検を引き続き実施
 - ・ 特に、内容点検に係る縦覧点検による点検の拡大
- ② ジェネリック医薬品の普及促進
 - ・ 市民にも親しみやすいキャラクター等を用いた、ジェネリック医薬品の紹介
 - ・ ジェネリック医薬品切替希望カードを国保加入全世帯へ配布
 - ・ ジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担軽減のお知らせ(差額通知)を継続実施
- ③ 適正受診啓発
 - ・ 各種媒体を活用し、適正受診に関する広報・啓発を実施

<参考>

- ・ ジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担軽減のお知らせ(差額通知)実施状況
平成23年11月から(以降毎月送付)、差額が大きい方上位5,000人に、送付開始

【福岡市の普及率】

項目	23年11月 (8月分調剤)
普及率	22.67%

全国及び福岡県の普及率
(平成23年3月末時点)
全 国: 22.4%
福 岡 県: 23.5%

生活習慣病予防

- ① 特定健診受診率の向上
 - ・ 未受診者への誕生日ダイレクトメールを継続実施。年度当初に問診票を同封した案内送付による、きめ細かな受診勧奨
 - ・ 企業や医師会等と連携した受診促進キャンペーン等、効果的な広報・啓発を実施
 - ・ 受診機会の拡大のため、受診しやすい環境づくりとして、健康づくりセンター等における日曜・祝日の健診実施や、がん検診との同時実施の拡大
- ② 効果的な保健指導への取組
 - ・ 健診結果で慢性腎臓病(CKD)のリスクが高い医療機関未受診者に、保健師・管理栄養士等による受診勧奨の保健指導(文書郵送、電話、訪問)を実施。早期治療につなげることにより、CKDの進行を抑え、人工透析が必要な末期腎不全を予防

<参考>

【福岡市の年代別特定健診受診率(22年度)】

	40代	50代	60代	70代	全年代
受診率	10%	13%	22%	26%	19%

7. 国の動向について(社会保障・税一体改革素案)

社会保障・税一体改革素案抜粋(平成24年1月6日政府・与党社会保障改革本部決定)

3. 医療・介護等②

(保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化、低所得者対策)

○ 働き方にかかわらず保障の提供、長期高額医療を受ける患者の負担軽減、所得格差を踏まえた財政基盤の強化・保険者機能の強化、世代間・世代内の負担の公平化、といった観点から、医療保険・介護保険制度のセーフティネット機能を強化する。

(1) 市町村国保の低所得者保険料軽減の拡充など財政基盤の強化と財政運営の都道府県単位化

○ 低所得者保険料軽減の拡充や保険者支援分の拡充等により、財政基盤を強化する。併せて、都道府県単位の共同事業について、事業対象をすべての医療費に拡大する。

☆ 財政基盤の強化については、「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」において、具体的内容について検討し、税制抜本改革とともに実施する。

(2) 短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大

○ 4. II (6)の短時間労働者に対する厚生年金の適用拡大に併せ、被用者保険の適用拡大を実施する。

☆ 被用者保険の適用対象となる者の具体的範囲、短時間労働者が多く就業する企業への影響に対する配慮等の具体的制度設計について、適用拡大が労働者に与える影響や雇用への影響にも留意しつつ、実施時期も含め検討する。平成24年通常国会への法案提出に向けて、関係者の意見を聴きながら検討する。

(3) 長期高額医療の高額療養費の見直しと給付の重点化の検討

○ 高額療養費については、制度の持続可能性の観点から、高額療養費を保険者が共同で支え合う仕組みや給付の重点化を通じて、高額療養費の改善に必要な財源と方策を検討する必要がある。

○ 他方、こうした抜本的な見直しまでの間も、高額な医療費の負担を少しでも改善することが必要である。このため、平成24年4月からの外来現物給付化に引き続き、まずは年間での負担上限等を設けることについて、所要の財源を確保した上で、導入することを目指す。その際、年収300万円以下程度の所得が低い方に特に配慮する。

(4) 高齢者医療制度の見直し

○ 高齢者医療制度改革会議のとりまとめ等を踏まえ、高齢者医療制度の見直しを行う。
○ 高齢者医療の支援金を各被用者保険者の総報酬に応じた負担とする措置について検討する。

☆ 具体的内容について、関係者の理解を得た上で、平成24年通常国会に後期高齢者医療制度廃止に向けた見直しのための法案を提出する。

○ 70歳以上75歳未満の方の患者負担について、世代間の公平を図る観点から、見直しを検討する。
(注)患者負担は、69歳までは3割、70歳以上75歳未満は2割、75歳以上は1割と、年齢に応じた負担割合を設定しているが、70歳以上75歳未満については、毎年度、約2千億円の予算措置により1割負担に凍結されている。

☆ 平成24年度は予算措置を継続するが、平成25年度以降の取扱いは平成25年度の予算編成過程で検討する。

福岡市国民健康保険運営協議会委員名簿

[任期 平成22年7月1日 ~ 平成24年6月30日]

	氏名	役職名等
被保険者代表	篠崎 弘光	福岡市自治協議会等7区会長会代表
	杉元 美智代 (H22.12.3~)	福岡市食品衛生協会理事
	中野 親一	博多人形商工業協同組合副理事長
	野田 孝恵	福岡市七区男女共同参画協議会代表
	三島 信雄 (H23.4.2~)	福岡市漁業協同組合参事
	安河内 洋捷	福岡市農業委員会会長
保険医又は保険薬剤師代表	江頭 啓介	福岡市医師会会長
	熊澤 榮三 (H23.5.25~)	福岡市歯科医師会会長
	長柄 均	福岡市医師会副会長
	東 千鶴	福岡市薬剤師会常任理事
	平田 泰彦	福岡市医師会理事
	堀尾 明秀	福岡市歯科医師会副会長

	氏名	役職名等
公益代表	【会長】 石田 重森 (H23.4.5~)	福岡大学名誉学長
	井上 賢司	福岡商工会議所議員
	今林 ひであき	福岡市議会議員
	田川 大介	西日本新聞社報道センター部次長
	中山 郁美	福岡市議会議員
	【副会長】 松野 隆 (H23.7.5~)	福岡市議会議員
被用者保険等	唐川 茂樹 (H23.7.8~)	地方職員共済組合福岡県支部事務長 福岡県総務部総務事務センター課長
	久米 勝士	全国健康保険協会福岡支部企画総務部長

(五十音順、敬称略)

事務局関係者名簿

	氏名	役職名等
保健福祉局	井崎 進	局長
	恒吉 香保子	理事
	峯田 太史	総務部長
	金子 孝之	国民健康保険課長
	谷口 勇夫	医療年金課長

	氏名	役職名等
区役所	田竈 弘道	東区保険年金課長
	原田 佳政	博多区保険年金課長
	坂本 学	中央区保険年金課長
	内藤 玲子	南区保険年金課長
	徳永 国治	城南区保険年金課長
	戸渡 貴法	早良区保険年金課長
	大屋 雅治	西区保険年金課長
	橘田 一典	西区西部出張所長

福岡市国民健康保険運営協議会 庶務担当
保健福祉局 総務部 国民健康保険課